**准校長　瀬田　浩一郎**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 1. 発見と感動により、学ぶことの喜びや大切さを教え、教職員が一丸となって生涯学習を可能にする最低限の学力と意欲を育成する。
2. 生徒一人ひとりが自己の価値に気付き、自尊心を高め、夢や希望の実現に向かって健康的で人間性豊かな人材を育成する。

③　ものづくり教育等を通して創造する力を高め、日常の問題を解決し、地域社会に貢献する創造的人材を育成する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　学ぶことの喜びを通して確かな学力の育成　　　(１)特色ある総合学科の教育活動を通じて社会で必要とされる基礎的・基本的な学力の育成を図る。ア 生徒一人ひとりの学習歴や学力に応じたきめ細かな教材や指導方法の工夫を行い、教員間で生徒の情報を共有して指導を行うなど、生徒が学校や社会で困らないために３方面（社会面・学習面・身体面）から支援を行う。イ 今後期待されるロボット技術やプログラミング技術など、ICTものづくり技術教育を推進し、生徒の創造性を高める。ウ 急速なグローバル化により、様々な場面で語学力が要求される時代を生きるために、語学力を活用しコミュニケーション能力の育成を図る。※生徒向け学校教育自己診断における授業満足度「この学校は、他の学校にない特色がある」（H30年度78%、R01年度74％ R02年度67 %）を令和５年度には80％以上にする。(２)教員のスキルアップを活用し魅力ある学校づくりをめざす。ア 公開授業や研究授業などを取り入れた校内研修や、授業アンケートを効果的に活用した授業改善に取り組み、授業力を向上させる。イ 内外の研修機会を利用して個々の教員の価値観を広めるとともに、新たな教育実践に挑戦し質の高い学びを提供する。※生徒向け学校教育自己診断における授業満足度「授業はわかりやすく楽しい」（H30年度67%、R01年度61％ R02年度71%）を令和５年度には80％以上にする。２　基本的生活習慣を育成すると共に地域連携を活用したキャリア教育の推進(１)教育活動全般を通して、基本的生活習慣と公共マナー等の規範意識を育む取組みを推進する。ア 登下校時の校門指導を充実することにより、社会生活を送る上で必要な「挨拶」「言葉遣い」「時間を守る」ことを身に付けさせる。学校に登校できない生徒、学校に来ても授業に入れない生徒に対して、中学校や家庭等と連携することにより指導の充実を図る。イ 食育・保育に対する教育を充実することにより、健康な身体の育成を促すとともに「性に関する教育」・「がん予防教育」を実施する。※中途退学する生徒（H30年度４名、R01年度４名　R02年度４名）を令和５年度までに３名以下にする。(２)キャリア教育の推進ア 探求活動を通じてコミュケーション力を向上させると共に、ハローワークや地域企業等と連携して、望ましい職業観・勤労観を養い、自己理解を深め、主体的に進路選択できることをめざし、職業適性や個々の特性を考慮した進路選択支援と職業能力の充実による就労への準備を進め就職内定率100%維持をめざす。また健康的で安定した働き方を実現するために働き方や労働環境に対する意識を高める。イ 生徒への進路保障を充実させるために、地域企業との連携や信頼関係づくりに努めるとともに、生徒にライフプランニングを思考させ、職業意識や社会的スキルを高める。ウ 創造的人格を形成するため、アイデアを形にする方法を習得させ自信を高めチャレンジ精神を養う。※生徒向け学校教育自己診断において、「将来の進路や生き方について考える機会がある」と答える生徒（H30年度82%、R01年度76% R02年度79%）を令和５年度までに90％以上にする。(３)地域連携の推進ア 地域の学校への出前授業、イベントやボランティア活動に積極的に参加させ、コミュニケーションスキルやボランティア精神を養うと共に、地域に根ざした教育活動展開する。　　※地域イベントや出前授業への生徒の参加を、（H30年度５回、R01年度には６回R02年度０回）令和５年度には年間７回にする。３　安全で安心な学校づくりの推進 (１)生徒支援体制ア 高校生活支援カードなどを活用し、すべての生徒に対して適切な指導と必要な支援を行い、自立と社会参加に向けて一貫した教育支援を継続して行う。イ 教育相談体制を充実させ、課題を抱える生徒の早期発見・支援を行う。ウ あらゆる教育活動において人権教育を進め、相互が敬愛し、互いの信頼の上に立って人権が尊重される心の通う教育を実現する。※生徒向け学校教育自己診断において、「学校に行くのが楽しい」と答える生徒（H30年度64%、R01年度65% R02年度59%）を令和５年度までに80％に引き上げる。※生徒向け学校教育自己診断において、「人権について学ぶ機会がる」と答える生徒（H30年度80%、R01年度77% R02年度81%）を令和５年度までに90％に引き上げる。(２)安心で安全な学校づくりア　生徒が安心して授業を受けることができるように、授業を受ける環境を整備し、授業規律を守らせることを徹底する。イ　災害時における連絡体制の確立と防犯防災教育の充実　　※生徒向け学校教育自己診断において、学校安全の項目における肯定率（H30年度80%、R01年度84% R02年度76%）を令和５年度までに90％に引き上げる。４　公務の効率化と働き方改革の推進ア ICT教育を充実し職務の効率化を図る。 イ 学校保健委員会、安全衛生委員会を活性化するとともに、「大阪府部活動に在り方に関す方針」・「府立学校における働き方改革に係る取組みについて」などを踏まえ、生徒・教職員の健康管理体制を充実する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和３年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| １学ぶことの喜びを通して確かな学力の育成 | (1)基礎的・基本的な学力育成ア　個別の指導方法の工夫、教員間で生徒の情報を共有イ　ICTモノづくり教育の導入ウ　外国語実習の導入(2)教員のスキルアップを活用し魅力ある学校づくりア　教員のスキルアップイ　質の高い学びの提供 | (1)ア・校内ポートフォリオからキャリアパスポートへの移行を完成させる。・認知トレーニング教材を導入し生徒を支援する。イ・ロボティクス教材を導入し、プログラミング学習やICT教育を推進しモノづくりの楽しさを体感させる。ウ・旅行者の案内などを通じてコミュニケーション能力を養う。(2)ア・公開授業週間を活性化し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業力、指導力の向上に努める。イ・タブレット端末1人1台を活用した授業方法を定着する。・校内研修を年回３回実施する。 | (1)ア・キャリアパスポートへの移行・認知トレーニング導入イ・学校教育自己診断（教員）におけるICTを活用した授業に関する肯定率　　100％[100％]　・課題研究発表会 年1回　・プログラミングを活用したイルミネーション課題制作展示ウ・英語検定合格者２名以上[２名]　・学外での実践的な外国語を活用した案内事業 年１回 [校内実施](2) ア・公開授業週間 年２回 [年２回]イ・職員校内研修 年３回　　[年２回] |  |
| ２　基本的生活習慣を育成すると共に地域連携を活用したキャリア教育の推進 | (1)基本的生活習慣の向上ア　基本的生活習慣の充実イ　健康な身体の育成　(2) キャリア教育の推進ア　進路支援体制イ　職業意識の向上ウ　チャレンジ精神の育成(3)　地域連携の推進ア　地域貢献活動・ボランティア活動イ　広報活動の充実　 | (1)ア・全教職員の登下校時の校門指導や健康チェックにより生徒とのコミュニケーション機会を増やし、生活規律や学習規律などを通じて基本的習慣を身に着けさせる。　・不登校生徒への家庭連絡、家庭訪問の教科イ・生徒の健康維持を実施するため、「保健だより」「食育だより」を発行し啓発する。　・「性に関する教育」「がん予防教育」を実施する。(2)ア・就職希望者に対して安定した求人企業の確保と新規求人開拓に努める。・ハローワークと連携し、就業率向上を図る。・地域企業と連携した就労場面でのOJTやインターンシップ等を実施する。イ・VRTカードを活用し、職業適性の理解を図る。　・外部講師や卒業生講話を実施する。　・人間関係調整力、コミュニケーション能力、社会的スキルの向上を図るウ・モノづくり教育を通してアイデアを具現化する方法を身に付けることにより、自信やチャレンジ精神を養う。(3)ア・近隣小学校への出前授業を実施する。地域イベント等に積極的に協力する。・生徒会が主体となった地域清掃活動を実施するイ・中学校訪問を実施し、地域の中学校への広報活動を実施する。　・WEB参加も含んだ学校説明会の実施 | (1)ア・学校教育自己診断（生徒）結果における生徒理解の肯定率80％[74％]・校門指導における遅刻回数1000以下[1100]　・学校教育自己診断（保護者）結果における教育活動の肯定率60％[56%]イ・「保健」「食育」だより発行回数６回[５回]　・「性に関する教育」講演1回[１回]　・「がん予防教育」授業で実施[１回](2)ア・就職内定率の向上100％[92％]・就業率の向上80％[70％]　・インターンシップ等参加者数　８名　[０名]イ・職業適性検査２回[２回]　・学校教育自己診断（生徒）における進路指導項目の肯定率85％　[81％]ウ・技術コンクールや各種競技への参加　３回[２回](3)ア・小学校への出前授業やイベント等への参加　５回 [０回]　・地域清掃活動　３回[３回]イ・中学校訪問10校以上（新規）　・WEB利用の学校説明会　　年1回実施（新規） |  |
| ３　安全で安心な学校づくりの推進 | (1)生徒支援体制ア　個別の生徒支援イ　教育相談体制ウ　人権教育(2)安全で安心な学校づくりア　授業環境の整備イ　防犯防災教育 | (1)ア・SC・SSWや外部機関と連携を図りながら、担当分掌が中心的な役割を果たし、生徒支援会議を定期的に開催し、情報共有や支援方法を検討する。イ・SC・SSWや外部機関と連携した学校居場所づくりの推進と個々の生徒の情報を共有する。　・中学校との連携を密にし、生徒の状況を把握する。　・生徒が気軽に相談できる教育相談室をめざして環境整備を行う。ウ・行事等の集団づくりを通してコミュニケーション能力を高める指導を行い、互いに尊重し合う態度を育成し、いじめ・暴力を許さない環境づくりを行う。(2)ア・感染症対策を継続した上で、配慮を要する生徒をはじめ、すべての生徒にとって「わかる、できる」授業をめざし、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを推進する。　・HR教室及び校内の清掃活動を行い、環境の美化を徹底する。イ・生徒・教員における災害時の連絡体制を整備する。　・HR等で防犯・防災教育を実施する。 | (1)ア・生徒支援会議及びケース会議を昨年度程度実施するイ・学校教育自己診断（教員）における教育相談項目の肯定率100％[100％]　・学校教育自己診断（生徒）における教育相談項目の肯定率80％[74％]　・退学者数の削減　３名[４名]ウ・学校教育自己診断（生徒）における人権教育の肯定率80％　[79％](2)ア・学校教育自己診断（生徒）における授業改善の肯定率70％　[67％]イ・メール等を活用した緊急連絡体制の継続　・防犯・防災教育の実施回数２回以上　[２回] |  |
| ４　公務の効率化と働き方改革の推進 | (1)　公務の効率化ア　ICTによる公務の効率化イ　労働安全衛生管理体制の充実 | (1)ア・教科においてICTやデジタル教材を活用するなど、公務の効率化を図る。イ・「府立学校における働き方改革にかかる取組みについて」に沿って業務の見直し・効率化を図る。　・スクールサポートスタッフ等の外部人材を活用し、業務の効率化を図る。 | (1)ア・ICT活用における公務軽減の肯定率を100％[100％]イ・年次休暇取得日数10日以上　[8.3日] |  |